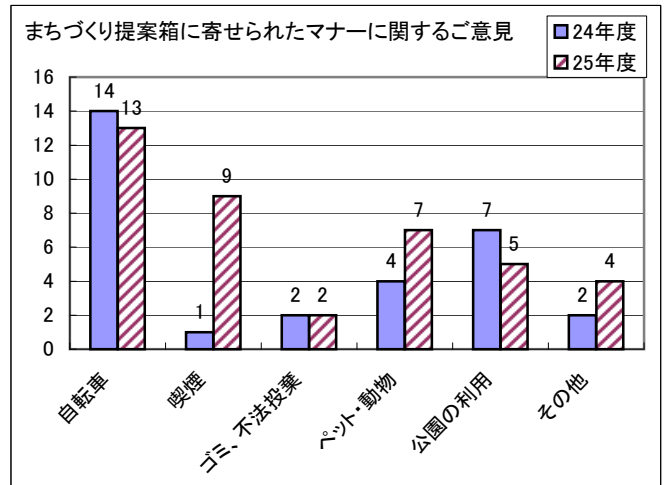
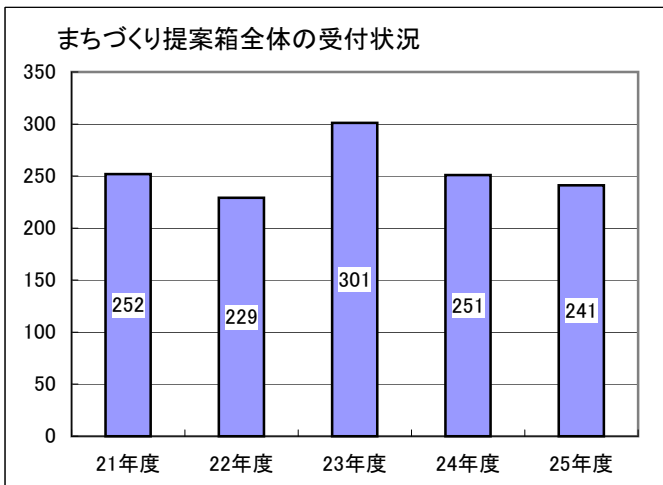


マナーに関する意見（平成25年度中に市民から寄せられた声）

〈まちづくり提案箱で取り扱ったもの〉

内 容	件数	主な内容と件数		具体的な意見事例
自転車マナーに関するもの	13	放置自転車、違法駐輪	10	・不法駐輪、放置自転車が通行の妨げになる
		乗車マナー	3	・スマートフォンを片手に猛スピードで走行 ・自転車の通行禁止の場所を通行
喫煙マナー	9	歩きたばこ	5	・路上喫煙防止条例を設けるべきだ
		吸殻のポイ捨て	2	・路上に灰皿を設置すべきだ
		受動喫煙	2	
ゴミ、不法投棄	2	粗大ゴミの不法投棄	1	・道路・植栽への不法投棄 ・家庭ごみの路上ゴミ箱への不法投棄
		ポイ捨て	1	・家庭ごみの路上ゴミ箱へのポイ捨てや吸殻のポイ捨てなど
ペット・動物に関するマナー	7	糞の放置	4	・犬の糞の放置 ・ペットの糞の放置に迷惑行為防止条例等を適応すべき
		野生動物への餌付け	2	・野良犬・野良猫へのえさやり
		ペットの放棄	1	・ペットの面倒を見れなくなった場合は、次の飼い主を見つけてからにさせるべきだ
公園の利用	5	バーベキューのマナー	2	・バーベキューをした後のゴミ処理をしない
		騒音(バイク)	2	・たむろ、バイクによる騒音など
		花火	1	
その他	4	私有物による道路の占有	4	・植木や店の看板などが道路を占有している ・河川敷での私的な野菜づくり



尼崎市で設置されている条例

尼崎市においてマナーに関連する条例は、次のとおりです。

名 称	尼崎市空き缶等の散乱防止に関する条例	尼崎市自転車等の放置の防止に関する条例						
公布年月日	平成8年2月28日	昭和57年10月1日						
施行年月日	平成8年5月30日	昭和58年4月1日						
改定若しくは追加等年月日	なし	1. 昭和62年3月6日 2. 平成6年12月28日						
主な改正点		1. 規制対象に原動機付自転車が追加された。 2. 自転車法改正(鉄道事業者の協力体制の整備、市区町村における総合計画の策定、放置自転車の撤去、処分等の明確化規定の整備、防犯登録の義務化)に基づき本条例も改正された。						
目 的	空き缶等の散乱の防止について必要な事項を定めることにより、環境美化の促進を図ることを目的とする。	自転車等の放置を抑制し、災害時における防災活動の円滑化その他公共の場所の公共空間としての機能の確保を図ることを目的とする。						
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等は、自ら生じさせた空き缶等を持ち帰り、又はごみ容器に收容するなど環境美化の促進に努めなければならない。 ・事業者は、市民等の意識の啓発に努めるとともに、市の施策に協力しなければならない。 ・何人も、空き缶等のポイ捨てをしてはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等を利用する者は、公共の場所に自転車等を放置しないよう努めなければならない。 ・自転車等の利用者は、自転車等放置禁止区域内に自転車等を放置し、市民生活の安全及び良好な都市環境を阻害してはならない。 ・市長は、自転車等が規定に違反して放置されていると認められるときは、当該自転車等を撤去することができる。 						
用語説明	空き缶等：缶、瓶その他の容器、たばこの吸殻、チューインガムのかみかす、紙くず等							
関連する事業実施など	・駅前周辺でのポイ捨て防止啓発や不法投棄の防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等放置禁止区域等の指定 ・放置自転車の撤去、保管、返還 ・放置自転車防止のための啓発 						
関連する予算額等	まちなみ美化推進事業費：19,851千円 (ポイ捨て防止啓発、駅前ターミナル等の清掃等)	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車等対策事業費：104,634千円 (放置自転車撤去運搬、自転車等啓発整理、自転車等保管返還等業務委託など) ・JR尼崎駅周辺自転車対策事業費：90,692千円 (但し、自転車等駐車場の管理運営経費を含む) 						
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ●たばこのポイ捨て定点観測の実施 (JR尼崎、JR立花、阪神尼崎で実測) (H16実績 2,498本 ⇒ H25実績 191本) ●ボランティアによる早朝清掃 H25実績：15回、198人参加 ●たそがれクリーンキャンペーン H25実績：3回、827人参加 H26実績：2回、431人参加 	<p>平成25年度実績</p> <table> <tr> <td>放置自転車台数</td> <td>3,086台(13駅周辺)</td> </tr> <tr> <td>撤去回数</td> <td>208回</td> </tr> <tr> <td>撤去台数</td> <td>22,241台</td> </tr> </table>	放置自転車台数	3,086台(13駅周辺)	撤去回数	208回	撤去台数	22,241台
放置自転車台数	3,086台(13駅周辺)							
撤去回数	208回							
撤去台数	22,241台							